

# 滋賀県下水道審議会

## 第6回資源・エネルギー・新技術部会 議事録

1 日時：平成31年（2019年）2月12日（火） 18：00～19：10

2 場所：滋賀県庁 北新館3階 中会議室

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

石田貴委員、高岡昌輝委員（部会長）、只友景士委員、松井三郎委員

【全出席4委員】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ

5 議事内容

（1）湖南中部浄化センター3号焼却炉の次期汚泥処理方式答申（案）の取りまとめについて

事務局より資料1、資料2に基づき説明

### ①審議会への提出資料について

・最終的に審議会へ提出する資料としては、「答申案」と「答申の解説資料案」でよいか。  
「参考資料」はどうするか。〈部会長〉

→「参考資料」は提出しない。〈事務局〉

・公表は解説資料を含めての答申、というかたちになるか。〈委員〉

→そうなる。〈事務局〉

### ②下水道中期ビジョンの副題について

・解説資料 p.3 下水道中期ビジョンの「①暮らし」の副題が間違っているので修正が必

要。〈部会長〉

→中間見直しではここに示したとおりとなっているが、経緯を調査して適切に対応する。

〈事務局〉

※後日調査により、中期ビジョン本編と概要版の記載が異なっており、概要版に示された副題が正しいことが判明したため、概要版の表記に改める。

### ③放射能リスクに関する記述方法について

- ・解説資料 p.14 ④焼却プロセスについて「放射能リスク」とだけ記載されていても意味がわかりにくい。解説が必要。〈部会長〉
- ・万が一、放射性物質を含んだ汚泥が発生した場合でも、そのようなリスク対応の準備も必要であるということになるが、表現の方法については事務局内で確認していただいた方がよい。〈委員〉

→確認し、修正する。〈事務局〉

### ④パイロットプラント実験に関する記述方法について

- ・解説資料 p.15 パイロットプラント実験は湖南中部浄化センター内で実施するとは限らない。場外の民間施設で行われる可能性も考慮し、選択肢に幅を持たせた表現方法とする必要がある。〈部会長〉
- ・予算との兼ね合いもあるので、限定した表現としない方がよい。〈委員〉

→幅広い手法で実施できる表現に修正する。〈事務局〉

### ⑤汚泥処理方式の選定基準に関する記述方法について

- ・解説資料 p.13 汚泥処理方式の選定基準や原則を明示する必要がある。特に競争性については外部への説明のため、強調しておきたい。〈委員〉
- ・滋賀県として、技術的な評価だけでなく、公共調達を意識した記載とした方がよい。そのためには競争性があることについて言及があっても良いのではないかと思う。〈委員〉

→解説資料 p.11 表 3 に選定に際しての重要度を示しており、これに基づいて評価している。競争性については明示していないが、コスト低減に資するものであるため、記載

方法を修正する。〈事務局〉

#### ⑥有効利用率の変遷について

- ・解説資料 p.4 図 2 において平成 21 年度から埋立処分が増加している理由は何か。〈委員〉

→維持管理費削減のため、各浄化センターの溶融設備を順次停止してきたことに伴い、溶融スラグとしての利用から焼却灰の埋立に変わったためである。〈事務局〉

→溶融スラグは、下水道管の敷設に使用していたが、その利用がほぼ終わり、有効利用先がほとんど無くなったこと、炭化方式は当時議論が始まったところであり競争性に乏しかったことから、平成 20 年の湖南中部の処理方式選定時には焼却方式が選択された。また、県の公社で新規に埋立処分場が開かれたこと、県内のセメント工場が閉鎖したことから、焼却灰の処分方法が埋立になった。〈委員〉

#### ⑦水草等下水汚泥以外のバイオマス投入、コンポスト化等の緑農地利用の導入検討について

- ・水草等下水汚泥以外のバイオマス投入、コンポスト化等の緑農地利用の導入検討については、琵琶湖環境部全体で取り組む必要がある旨、記載されているが、下水道審議会として越権行為にならないか。〈委員〉

→下水道審議会は琵琶湖環境部に属する下水道課で行っており、琵琶湖環境部全体の認識と考えられるため問題は無い。〈委員〉

#### ⑧消化導入に際する事業範囲の考え方について

- ・消化の導入に際しては投入汚泥濃度により消化槽の大きさが変わり、建設費や返流水に影響がある。このため、濃縮も含めて建設を考えるべき。〈委員〉

→事業範囲の設定に際しては、濃縮と消化の技術開発は一体化した方が消化の効率が高まることを考慮することが望ましい。〈委員〉

#### ⑨解説資料の修正方針について

- ・今回の意見を反映して解説資料を修正する。修正内容の確認は部会長に一任でよいか。

〈部会長〉

→異議なし。〈全委員〉

6 閉会あいさつ